

令和8年（フ）第121号

山形県長井市あら町7番25号
債務者 横澤 尚志

- 1 決定年月日時 令和8年10月2日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 神原 祐哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和9年1月21日午前10時5分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月1日まで
山形地方裁判所米沢支部

令和8年（フ）第212号

山梨県甲斐市篠原648番地5
債務者 山口 雅史（旧姓新美）

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小笠原 亘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和9年1月20日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月1日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第50号

山梨県上野原市コモアしおつ2丁目25番8号
債務者 河野 公恵

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後4時45分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 倉内 信崇
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月15日午後2時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月1日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

令和8年（フ）第870号

神戸市中央区中山手通7丁目14番1—915号、
従前の住所神戸市中央区元町通3丁目9番19—801号
債務者 仲野 昭彦

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 的場 健祐
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月15日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月1日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第764号

北九州市小倉南区湯川5丁目5番39—402号
債務者 牧 直美（旧姓洲上）

- 1 決定年月日時 令和8年9月29日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金 敏寛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月15日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月1日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和8年（フ）第1439号

横浜市神奈川区菅田町1010番地9 RURA
菅田町103
債務者 前原洋二郎

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菱山 哲平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月2日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第884号

神戸市東灘区御影石町3丁目2番4号
債務者 山根 健太

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 水上 祐樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月16日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月2日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第751号

北九州市門司区社ノ木2丁目1番12—601号、
前住所山口県下関市小月小島2丁目2番1号
ラウンドハイツB 102号
債務者 林 毅

- 1 決定年月日時 令和8年9月30日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 裕一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月16日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月2日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和8年（フ）第763号

北九州市小倉南区横代北町3丁目3番5号（F102）
債務者 内門 光輔

- 1 決定年月日時 令和8年9月30日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上野 直生
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月16日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月2日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和8年（フ）第155号

熊本県宇土市松山町3750番地1 コーポ花園202、
前住所熊本県宇土市椿原町27番地1
インフィールド宇土小前5号室
債務者 上田 美香

- 1 決定年月日時 令和8年9月30日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 榎 崇文
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月3日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月2日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第593号

熊本市東区錦ケ丘28番16—302号
債務者 加藤 貴紀

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 広美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月3日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月2日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第4337号

大阪府東大阪市三ノ瀬2丁目6番7号 レオパレスFUSE 201号
債務者 福井 宏之

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 片岡 力
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月17日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月3日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第4839号

大阪市東淀川区小松1丁目11番21—207号
債務者 稲葉 隆

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 樋口 政隆

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月17日午後2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月3日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第4844号

兵庫県芦屋市若葉町5番2—744号
債務者 江崎 絹代

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 駿
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月17日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月3日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第714号

神戸市垂水区大町4丁目4番8号
債務者 朝の研究所こと 亀代 美幸

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高木佐和子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和9年1月13日午前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月3日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第517号

兵庫県姫路市土山2丁目9番5—303号 土山ハイツ
債務者 大谷 千春

- 1 決定年月日時 令和8年10月1日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷村 巴菜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月17日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月3日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和8年（フ）第256号

徳島県徳島市蔵本元町3丁目14番地 藪内マンション26号室
債務者 有井 聡子

- 1 決定年月日時 令和8年10月2日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮武 利行
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和9年1月21日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年12月3日まで
徳島地方裁判所民事部